

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：松山市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和28年3月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	松山市公営企業局	職員数（H19. 4. 1現在）	155
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	73円(H18)	公営企業債現在高（百万円）	21,069
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	1,726
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.714（H18）
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	10.0（H18）
		経常収支比率（％）	85.1（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：松山市、北条市、中島町〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	松山市上水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松山市公営企業管理者 渡邊 滋夫
既存計画との関係	・経営基盤改革への基本計画（平成15年度～平成24年度） ・松山市公営企業局集中改革プラン（平成17年度～平成21年度） ・新行政改革大綱第三次実施計画（平成19年度～平成21年度）
公表の方法等	・松山市HP、広報まつやま ・平成20年3月議会都市企業委員会にて本計画について説明
基 本 方 針	既存計画との整合性を図りながら、水道事業者が策定すべき経営計画のうちコスト削減による経営改革促進効果を表すことを主目的として、平成23年度までの経営健全化計画を策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		1,468	1,262	2,729
	補償金免除額		359	183	541
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		441	378	819

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度末残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	上水道事業	895,909	1,467,026	1,261,228	3,624,163
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		895,909	1,467,026	1,261,228	3,624,163
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		895,909	1,467,026	1,261,228	3,624,163

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成21年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					0
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成20年度9月期残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度9月期残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	上水道事業	757,316	421,580	377,653	1,556,549
					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		757,316	421,580	377,653	1,556,549
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		757,316	421,580	377,653	1,556,549

- 注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	・企業債依存型の財政構造から自己資本中心の財政構造への移行を目指し、財務体質の強化を図るため、水道料金の原価に「企業債償還元金相当額」の事業報酬（資産維持費）を算入している。 全国でも有数の「水不足地域」であることから、「節水型都市づくり」を目指し各種施策を展開してきた結果、節水が定着する一方で料金収入の減収を招き、平成13年4月に料金改定したものの平成14年度からは実質収支（損益収支 - 事業報酬）が赤字に転落、厳しい財政運営を余儀なくされた。 安易に料金改定するのではなく、まずは目に見える形で自助努力の成果を示すため、平成15年度から経営基盤改革に取り組み、平成17年度以降、収支は概ね均衡し、財政収支改善の道筋をつけることができた。 今後求められる新たな課題に適切に対応するため、さらなる経営改革を推進し、財務体質の向上を図ることとしている。	
経 営 課 題	課 題	組織の再編と人員の適正化
	需要者に直接関わる業務（料金関係業務・給水装置関係業務等）が複数の課に分散し、非効率になっている面があり、より顧客満足度を高める必要があった。 「水の製造」「安全確保」「安定給水」の業務が複数の課に分散し、セクショナリズムの弊害があるため、災害や渇水時に迅速に対応できる体制の早期確立が必要であった。 業務のアウトソーシングを推進するなど民間活力の積極的活用によって業務の効率化が図れる組織を構築する必要があった。 ・行政ニーズに応える形で本来業務以外の業務（節水機器補助関係業務等）も手掛けて来たが、生産性向上とサービス水準向上のためには、本来業務への集中を図る必要があった。	
	課 題	業務のアウトソーシングの促進、拡大
	節水の定着に伴う料金収入の減少で水道財政が悪化したことから、民間活力を積極的に活用することにより、水道事業経営の効率化を図る必要があった。	
	課 題	D B O方式による膜処理施設等の建設及び施設の維持管理
	ろ過施設の無い浄水場に適切なろ過施設を設けるにあたり、莫大な費用がかかるため、民間的経営手法（D B O方式）により、コストを圧縮する必要があった。	
	課 題	給与水準の適正合理化
留 意 事 項	・地方財政がますます深刻化している中で総人件費改革が求められていることを考慮すれば、行財政改革を引き続き積極的に推進し、総人件費を削減する必要があった。	
	課 題	資産の有効活用（遊休用地の売却）
	合併に伴い市全体で庁舎が手狭になり、調整した結果、公営企業局が新たに庁舎を整備した上で窓口業務を除き移転することとなったが、その財源を確保する必要があった。	
留 意 事 項	・節水促進により料金収入の減少を招くというジレンマを抱える中で、事業運営に関わる経営資源（人・物・金・情報）の生産性の向上と水道サービス水準の向上を目指す。	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）
（１）収益的収支、資本的収支

平成17年1月1日からは、旧北条市分を含む。

(単位:百万円,%)

年 度 区 分			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
			(計画前5年度) (決 算)	(計画前4年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決 算)	(計画初年度) (決 算)	(計画第2年度) (決 算)	(計画第3年度) (決 算)	(計画第4年度) (決 算)	(計画第5年度) (決 算)		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		8,207	8,202	8,398	8,522	8,457	8,463	8,483	8,515	8,515	8,515		
		(1) 料 金 収 入	7,844	7,784	7,972	8,230	8,226	8,251	8,269	8,298	8,298	8,298		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	17	31	214	37	18	10	10	10	10	10		
		(3) そ の 他	346	387	212	255	213	202	204	207	207	207		
		2. 営 業 外 収 益	242	107	349	142	103	70	67	63	59	55		
	(1) 補 助 金		229	95	89	119	71	50	46	42	38	34		
		他 会 計 補 助 金	229	95	89	80	54	50	46	42	38	34		
		そ の 他 補 助 金				39	17							
		(2) そ の 他	13	12	260	23	32	20	21	21	21	21		
		収 入 費 用 計 (C)		8,449	8,309	8,747	8,664	8,560	8,533	8,550	8,578	8,574	8,570	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		6,070	5,926	5,962	5,883	5,848	6,159	6,673	6,601	6,878	6,922		
		(1) 職 員 給 与 費		1,672	1,566	1,459	1,336	1,269	1,221	1,196	1,196	1,180	1,180	
			基 本 給		762	720	652	595	563	563	549	549	540	540
			退 職 手 当		240	220	233	220	209	170	180	180	180	180
			そ の 他		670	626	574	521	497	488	467	467	460	460
	(2) 経 費		2,054	1,986	1,998	1,860	1,810	2,081	2,362	2,199	2,223	2,245		
		動 力 費		244	225	226	237	234	254	214	214	216	218	
		修 繕 費		128	108	79	63	364	413	475	467	472	477	
		材 料 費		12	23	36	29	28	44	39	39	40	40	
		そ の 他		1,670	1,630	1,657	1,531	1,184	1,370	1,634	1,479	1,495	1,510	
(3) 減 価 償 却 費		2,344	2,374	2,505	2,687	2,769	2,857	3,115	3,206	3,475	3,497			
2. 営 業 外 費 用		1,265	1,165	1,358	1,084	976	888	686	537	511	502			
	(1) 支 払 利 息		1,258	1,158	1,080	1,019	895	811	609	496	470	461		
	(2) そ の 他		7	7	278	65	81	77	77	41	41	41		
支 出 計 (D)		7,335	7,091	7,320	6,967	6,824	7,047	7,359	7,138	7,389	7,424			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,114	1,218	1,427	1,697	1,736	1,486	1,191	1,440	1,185	1,146			
特 別 利 益 (F)		2	304		1	4								
特 別 損 失 (G)		8	9	57	17	14	25	24	24	24	24			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-6	295	-57	-16	-10	-25	-24	-24	-24	-24			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		1,108	1,513	1,370	1,681	1,726	1,461	1,167	1,416	1,161	1,122			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		98												
流 動 資 産 (J)		5,652	6,860	7,618	8,637	11,564	7,301	6,436	8,365	8,786	9,070			
流 動 負 債 (K)		1,478	1,850	1,026	1,405	1,783	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033			
	う ち 未 収 金	840	1,084	965	1,135	2,534	1,082	1,088	1,098	1,126	1,243			
	う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金		801	1,037	913	1,033	2,435	985	988	998	1,026	1,143			
不 良 債 務 (L)														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)														
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)														

(単位:百万円,%)

(单位:百万円)

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	109.9	113.6	116.9	120.0	121.5	117.7	113.0	116.8	112.9	112.4
総収支比率(法適用)	(%)	115.1	121.3	118.6	124.1	125.2	120.7	115.8	119.8	115.7	115.1
経常収支比率(法適用)	(%)	115.2	117.2	119.5	124.4	125.4	121.1	116.2	120.2	116.0	115.4
営業収支比率(法適用)	(%)	135.2	138.4	140.9	144.9	144.6	137.4	127.1	129.0	123.8	123.0
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.1	1.8	1.5	1.7	1.1	0.9	0.8	0.8	0.7
	うち基準内繰入金	(%)	0.4	0.7	0.4	0.7	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち基準外繰入金	(%)	2.7	1.1	1.1	1.0	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てんのもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	18.7	46.6	24.1	26.7	32.4	38.8	31.9	40.6	13.6
	うち基準内繰入金	(%)	7.7	7.9	2.5	12.1	17.9	21.0	17.9	20.0	2.0
	うち基準外繰入金	(%)	11.0	38.7	21.6	14.6	14.5	17.8	14.0	20.6	11.6
	うち赤字補てんのもの	(%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																																																																																																																																																																																				
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	・企業償還還元金相当額を事業報酬（資産維持費）として織り込んだ損益収支で算定している。 ・平成20年4月1日に水道料金を統一することとしており、現在検討中であるため、現時点で外部に統一後の収入見込を示すことはできない。そこで現行料金をベースとして算定した。																																																																																																																																																																																				
2 他会計繰入金の見込み	・収益的収入分については、新たな繰入金が生じることは、現時点ではないと考えており、現在繰入を受けているものだけを計上した。 （基準内）消火栓維持管理負担金 （基準外）不採算地区企業債利息補助金、水源保全対策事業補助金 ・資本的収入分については、現在計画している主要事業の財源としての出資と現在補助を受けているものだけを計上した。 （基準内）消火栓設置負担金、安全対策事業出資金 （基準外）不採算地区企業債元金補助金、合併特例事業出資金																																																																																																																																																																																				
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成19年度予算作成時の計画で、すべて自己財源で賄っているものは除く。 大規模投資事業の事業費及び財源内訳 単位：百万円 <table><tr><th>事業名</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr><tr><td>漏水防止</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>安全対策</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>配水池能力の増強</td><td>373</td><td>654</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>相互連絡管（ダム～地下水）</td><td></td><td></td><td>48</td><td>239</td><td>11</td><td>485</td><td>512</td><td>488</td></tr><tr><td>クリプトスポリジウム対策</td><td></td><td></td><td></td><td>481</td><td>1,173</td><td>921</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合併建設</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>北条地区第9次拡張</td><td></td><td></td><td></td><td>254</td><td>481</td><td>366</td><td></td><td></td></tr><tr><td>相互連絡管（松山～北条）</td><td></td><td></td><td></td><td>13</td><td>220</td><td>225</td><td></td><td></td></tr><tr><td>遠隔監視・自動制御装置設置</td><td></td><td></td><td></td><td>227</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>北条第1配水池築造・改築</td><td></td><td></td><td></td><td>11</td><td>62</td><td>326</td><td>297</td><td></td></tr><tr><td>北条上水石綿セメント管更新</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18</td><td>66</td><td>297</td><td>289</td></tr><tr><td>北条上水水圧調整施設設置</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>100</td></tr><tr><td>計</td><td>856</td><td>1,103</td><td>468</td><td>1,394</td><td>1,965</td><td>2,389</td><td>1,106</td><td>877</td></tr><tr><td>財源内訳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国庫補助</td><td></td><td></td><td></td><td>116</td><td>397</td><td>262</td><td></td><td></td></tr><tr><td>県補助</td><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般会計出資</td><td>93</td><td>150</td><td></td><td>346</td><td>762</td><td>1,037</td><td>390</td><td>423</td></tr><tr><td>企業債</td><td>660</td><td>830</td><td>330</td><td>395</td><td>665</td><td>920</td><td>600</td><td>370</td></tr><tr><td>自己財源</td><td>103</td><td>123</td><td>138</td><td>531</td><td>137</td><td>167</td><td>116</td><td>84</td></tr></table> ●その他大規模投資事業 ・耐震対策 計画年度H20～24年度 事業費約4,000百万円	事業名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	漏水防止									安全対策									配水池能力の増強	373	654							相互連絡管（ダム～地下水）			48	239	11	485	512	488	クリプトスポリジウム対策				481	1,173	921			合併建設									北条地区第9次拡張				254	481	366			相互連絡管（松山～北条）				13	220	225			遠隔監視・自動制御装置設置				227					北条第1配水池築造・改築				11	62	326	297		北条上水石綿セメント管更新					18	66	297	289	北条上水水圧調整施設設置								100	計	856	1,103	468	1,394	1,965	2,389	1,106	877	財源内訳									国庫補助				116	397	262			県補助				6	4	3			一般会計出資	93	150		346	762	1,037	390	423	企業債	660	830	330	395	665	920	600	370	自己財源	103	123	138	531	137	167	116	84
事業名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																																																																																																																													
漏水防止																																																																																																																																																																																					
安全対策																																																																																																																																																																																					
配水池能力の増強	373	654																																																																																																																																																																																			
相互連絡管（ダム～地下水）			48	239	11	485	512	488																																																																																																																																																																													
クリプトスポリジウム対策				481	1,173	921																																																																																																																																																																															
合併建設																																																																																																																																																																																					
北条地区第9次拡張				254	481	366																																																																																																																																																																															
相互連絡管（松山～北条）				13	220	225																																																																																																																																																																															
遠隔監視・自動制御装置設置				227																																																																																																																																																																																	
北条第1配水池築造・改築				11	62	326	297																																																																																																																																																																														
北条上水石綿セメント管更新					18	66	297	289																																																																																																																																																																													
北条上水水圧調整施設設置								100																																																																																																																																																																													
計	856	1,103	468	1,394	1,965	2,389	1,106	877																																																																																																																																																																													
財源内訳																																																																																																																																																																																					
国庫補助				116	397	262																																																																																																																																																																															
県補助				6	4	3																																																																																																																																																																															
一般会計出資	93	150		346	762	1,037	390	423																																																																																																																																																																													
企業債	660	830	330	395	665	920	600	370																																																																																																																																																																													
自己財源	103	123	138	531	137	167	116	84																																																																																																																																																																													
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・物件費は特別なものを除き、直近の物価指数を参考に平成20年度以降「+1.0%」加算した。 ・加入金については、水道料金と同様、平成20年4月1日に統一することとしており、現在検討中であるため、現時点で外部に統一後の収入見込を示すことはできない。そこで現行料金をベースとして算定した。→該当箇所（資本的収入 その他）																																																																																																																																																																																				

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																																																															
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減																																																																
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="7">職員の純減数（人，▲表示）</th></tr><tr><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>計</th></tr><tr><td>1 組織再編</td><td>▲ 8</td><td>▲ 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 9</td></tr><tr><td>2 事務移管等</td><td></td><td></td><td>▲ 6</td><td>▲ 4</td><td></td><td></td><td>▲ 10</td></tr><tr><td>3 分室廃止</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 3</td><td>▲ 3</td></tr><tr><td>合併</td><td></td><td>▲ 2</td><td>▲ 3</td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 5</td></tr><tr><td>欠員補充</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>▲ 7</td><td>▲ 3</td><td>▲ 9</td><td>▲ 4</td><td>0</td><td>▲ 3</td><td>▲ 26</td></tr></table> 課題 + 職員数（H14年度）207人 → （H23年度）150人...57人（27.5％）の純減 うち旧松山市 199人 うち旧北条市 8人 松山市公営企業局集中改革プラン(上水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業を対象)の目標数を21年度までに達成し、23年度まで後退しない。 1 9課2室体制から5課1センター体制 2 「節水機器の購入等補助事業」、「水源涵養林事業」、「庁内LAN保守管理」を市長部局へ移管等 3 北条分室廃止	項目	職員の純減数（人，▲表示）							15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計	1 組織再編	▲ 8	▲ 1					▲ 9	2 事務移管等			▲ 6	▲ 4			▲ 10	3 分室廃止						▲ 3	▲ 3	合併		▲ 2	▲ 3				▲ 5	欠員補充	1						1	計	▲ 7	▲ 3	▲ 9	▲ 4	0	▲ 3	▲ 26
項目	職員の純減数（人，▲表示）																																																															
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計																																																									
1 組織再編	▲ 8	▲ 1					▲ 9																																																									
2 事務移管等			▲ 6	▲ 4			▲ 10																																																									
3 分室廃止						▲ 3	▲ 3																																																									
合併		▲ 2	▲ 3				▲ 5																																																									
欠員補充	1						1																																																									
計	▲ 7	▲ 3	▲ 9	▲ 4	0	▲ 3	▲ 26																																																									
○ 給与のあり方																																																																
国家公務員の給与と構造改革を踏まえた給与と構造の見直し、地域手当のあり方	課題 ・給料表及び昇給制度の見直し(H18年4月)...10級制から8級制に統合、昇給延伸措置、査定昇給制度の導入 ・勤勉手当の成績率導入(H18年4月) ・特殊勤務手当の見直し(H19年4月)...6種類の手当を5種類にし、支給要件等について総点検を行い改正した。 国の給与と構造の見直しに準拠している。																																																															
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし																																																															
退職時特昇等退職手当のあり方	課題 ・退職時(定年・勲奨)特別昇給の廃止(H17年3月) ・退職手当制度の改正(H18年4月) 国の給与と構造の見直しに準拠している。																																																															
福利厚生事業のあり方	課題 ・愛媛県市町村互助会、松山市職員共済会に対する負担金の改正(H19年4月)...事業主負担は、法定どおり適正に行われている。																																																															
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等																																																																
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組																																																																
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 <table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th colspan="6">職員の純減数(人，▲表示)</th></tr><tr><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18～21年度</th><th>22年度</th><th>計</th></tr><tr><td>地図情報システムの一部を民間委託</td><td>▲ 2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 2</td></tr><tr><td>料金徴収業務等を一括して民間委託（窓口・収納・量水器・電算等）</td><td></td><td>▲ 13</td><td>▲ 5</td><td></td><td></td><td>▲ 18</td></tr><tr><td>垣生浄水場の運転及び維持管理業務を一括して民間委託</td><td></td><td>▲ 1</td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>市之井手浄水場の運転管理業務を一括して民間委託</td><td></td><td></td><td>▲ 8</td><td></td><td></td><td>▲ 8</td></tr><tr><td>地図情報システムの委託範囲拡大</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 2</td><td>▲ 2</td></tr><tr><td>計</td><td>▲ 2</td><td>▲ 14</td><td>▲ 13</td><td>0</td><td>▲ 2</td><td>▲ 31</td></tr></table> 課題 コスト削減を図るため、設計から建設、維持管理を一括して発注するDBO方式を導入	項 目	職員の純減数(人，▲表示)						15年度	16年度	17年度	18～21年度	22年度	計	地図情報システムの一部を民間委託	▲ 2					▲ 2	料金徴収業務等を一括して民間委託（窓口・収納・量水器・電算等）		▲ 13	▲ 5			▲ 18	垣生浄水場の運転及び維持管理業務を一括して民間委託		▲ 1				▲ 1	市之井手浄水場の運転管理業務を一括して民間委託			▲ 8			▲ 8	地図情報システムの委託範囲拡大					▲ 2	▲ 2	計	▲ 2	▲ 14	▲ 13	0	▲ 2	▲ 31								
項 目	職員の純減数(人，▲表示)																																																															
	15年度	16年度	17年度	18～21年度	22年度	計																																																										
地図情報システムの一部を民間委託	▲ 2					▲ 2																																																										
料金徴収業務等を一括して民間委託（窓口・収納・量水器・電算等）		▲ 13	▲ 5			▲ 18																																																										
垣生浄水場の運転及び維持管理業務を一括して民間委託		▲ 1				▲ 1																																																										
市之井手浄水場の運転管理業務を一括して民間委託			▲ 8			▲ 8																																																										
地図情報システムの委託範囲拡大					▲ 2	▲ 2																																																										
計	▲ 2	▲ 14	▲ 13	0	▲ 2	▲ 31																																																										

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題 ・庁舎整備に際しては、新たな需要者負担の発生とならないよう、遊休用地を売却し、庁舎整備費に充当した。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	・「経営基盤改革への基本計画」…H15年2月 計画公表(記者発表)、H18年7月 アクションプランの効果発表(記者発表・広報紙掲載) ・「松山市公営企業局集中改革プラン」…H18年3月 計画公表(記者発表・広報紙掲載・ホームページ公表) ・「新行政改革大綱第三次実施計画」…H19年3月 計画公表(記者発表・ホームページ公表)
行政評価の導入	・事務事業評価(ホームページ公表)
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題		取 組 み 及 び 目 標										
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題	組織の再編と人員の適正化による改善額（▲表示） 単位：百万円										
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降			
		純減数(人)	▲ 7	▲ 3	▲ 9	▲ 4		▲ 3				
		単年度削減額	▲ 61	▲ 26	▲ 78	▲ 33		▲ 25				
		改善額	▲ 61	▲ 87	▲ 165	▲ 198	▲ 198	▲ 223	▲ 223			
	15年度～17年度1人@8,690千円 18年度以降1人@8,250千円											
	課題	給与水準の適正合理化による改善額（▲表示） 単位：百万円										
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
		給料表及び昇給制度改正	▲ 38	▲ 38	▲ 38	▲ 38	▲ 38	▲ 38				
		特殊勤務手当の見直し		▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1				
計（改善額）		▲ 38	▲ 39	▲ 39	▲ 39	▲ 39	▲ 39					
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題	委託の推進による改善額（▲表示） 単位：百万円										
		項 目	15年度	16年度	17年度	18～21年度	22年度	23年度				
		地図情報	人件費	▲ 17	▲ 17	▲ 17	▲ 17	▲ 34	▲ 34			
			委託料	6	4	5	5	11	11			
			小計	▲ 11	▲ 13	▲ 12	▲ 12	▲ 23	▲ 23			
		料金徴収	人件費		▲ 113	▲ 156	▲ 156	▲ 156	▲ 156			
			委託料		108	114	114	114	114			
			その他		▲ 21	▲ 26	▲ 26	▲ 26	▲ 26			
			小計		▲ 26	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68			
		垣生浄水場	人件費		▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9			
			委託料		10	10	10	10	10			
			その他		▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5			
			小計		▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4			
		市之井手浄水場	人件費			▲ 70	▲ 70	▲ 70	▲ 70			
			委託料			55	55	55	55			
			小計			▲ 15	▲ 15	▲ 15	▲ 15			
		その他	収入の増		▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3			
			その他	▲ 2	▲ 3	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9			
			小計	▲ 2	▲ 6	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12			
		計（改善額）		▲ 13	▲ 49	▲ 111	▲ 111	▲ 122	▲ 122			
		純減数(人)		▲ 2	▲ 14	▲ 13		▲ 2				
		15年度～17年度1人@8,690千円 18年度以降1人@8,250千円										
		課題	D B O方式による建設及び維持管理費の改善額 単位：百万円									
			建設費		維持管理費							
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
	従来方式		3,021	4,566	216	216	216	216				
	D B O方式		1,295	1,628	157	157	157	157				
	改善額		1,726	2,938	59	59	59	59				
		参考 V F M 4 2 %（上水・工水合算） V F M 4 3 %（上水のみ）										
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等												
4 その他		課題 ・（H 1 5 年度）新庁舎取得財源確保のための財産処分 売却益 3 0 0 百万円 その他 事業報酬を加味した実質収支の改善額 単位：百万円										
			決算				計画					
			14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		繰上償還前	▲ 338	▲ 303	▲ 286	▲ 20	112	▲ 97	▲ 293	▲ 82	▲ 81	44
		繰上償還後						▲ 97	▲ 152	114	71	166
		改善額						0	141	196	152	122
		詳細は別紙のとおり										
		自己資本構成比率の向上（形式上） 単位：百万円										
		貸 方	18決算									
		自己資本金＋剰余金	57,366					57,977				
		負債・資本合計	82,458					79,523				
		自己資本構成比率 /	69.6					72.9				
		効果 シミュレーション						効果 シミュレーション				
							23年度までの利息軽減額611プラス					
							繰上償還額3,546マイナス 23年度までの利息軽減額611プラス					
							3.3ポイント向上					

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

- 1．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
- 3．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 5．4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 7．「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8．「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
- 10．必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
2 年度別目標等
（１）水道事業
年度別目標

（単位：百万円、％）

課 題	目標又は実績	平成１４年度 （計画前５年度） （決 算）	平成１５年度 （計画前４年度） （決 算）	平成１６年度 （計画前３年度） （決 算）	平成１７年度 （計画前々年度） （決 算）	平成１８年度 （計画前年度） （決算）	計画前５年間 実 績	平成１９年度 （計画初年度）	平成２０年度 （計画第２年度）	平成２１年度 （計画第３年度）	平成２２年度 （計画第４年度）	平成２３年度 （計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額（料金の適正化） １						0						0
	未収金の徴収対策												
	改 善 額						0						0
	一般会計負担金の額												
	改 善 額（負担金の確保等）						0						0
4	資産の有効活用												
	改 善 額（収入増額）		300				300						0
	その他（ ）												
	改 善 額						0						0
【経費の削減】													
14,15年度 16年度(4～12月) 旧北条市含む	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	1,657	1,564	1,443	1,288	1,223		1,223	1,188	1,188	1,172	1,172	
	改 善 額		93	214	369	434	1,110	0	35	35	51	51	172
	給与水準												
	改 善 額					38	38	39	39	39	39	39	195
1	その他（人員適正・委託推進）												
2	改 善 額		78	226	417	450	1,171		25	25	42	42	134
	その他（新陳代謝等（人事異動））												
	改 善 額		15	-12	-48	-54	-99	-39	-29	-29	-30	-30	-157
	職員給与費（退職手当）	240	220	233	220	209		170	180	180	180	180	
14,15年度 旧北条市含む	職員数（人）	207	198	181	159	155		155	152	152	150	150	
	増 減 数（人）		-9	-17	-22	-4	-52	0	-3	0	-2	0	-5
2	維持管理費等												
	改 善 額（適正化）						0		59	59	59	59	236
2	工事コスト ２												
	改 善 額（縮減額）					1,726	1,726	2,938					2,938
2	その他（委託推進）												
	改 善 額		-4	-90	-141	-141	-376				-6	-6	-12
14,15年度 旧北条市含む	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高	26,188	25,300	23,782	22,244	21,069		18,113	16,203	15,686	15,411	15,069	
	増 減		-888	-1,518	-1,538	-1,175		-2,956	-1,910	-517	-275	-342	
計画前５年間改善額 合計							2,760				改善額 合 計		3,334

注１ 「課題」欄については、「１」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

２ １「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

２「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。

３ 改善額の算出方法については、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

４ 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

（参考）補償金免除額 540

経営状況

	平成１４年度 （計画前５年度） （決 算）	平成１５年度 （計画前４年度） （決 算）	平成１６年度 （計画前３年度） （決 算）	平成１７年度 （計画前々年度） （決 算）	平成１８年度 （計画前年度） （決算）	平成１９年度 （計画初年度）	平成２０年度 （計画第２年度）	平成２１年度 （計画第３年度）	平成２２年度 （計画第４年度）	平成２３年度 （計画第５年度）
給水人口（千人）	443	444	470	472	472	474	475	475	476	476
年間総有収水量（千㎡）	46,691	46,523	49,632	49,687	49,800	49,528	49,516	49,626	49,730	49,985
公称施設能力（㎡／日）	192,750	192,750	202,620	202,620	202,620	202,620	202,620	202,620	202,620	202,620
１日最大配水量（㎡／日）	153,760	150,110	159,641	155,808	157,330	157,620	158,300	158,530	158,870	159,200
最大稼働率（％）	79.8	77.9	78.8	76.9	77.6	77.8	78.1	78.2	78.4	78.6
供給単価（円／㎡）	168.0	167.4	166.8	165.7	165.2	166.6	167.0	167.2	166.9	166.0
給水原価（円／㎡）	153.5	148.8	143.5	139.4	136.7	142.0	148.3	143.6	148.3	148.2

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成２１年度までに簡易水道の統合計画を策定予定

事業報酬（資産維持費）を加味した実質収支

資産を維持していくには、損益勘定留保資金は固定資産の更新財源とし、企業債の元金償還の財源は資産維持費（すなわち利益）をもって措置すべきである。
こうした措置を採ることにより、企業債依存型の財政構造から自己資本中心の財政構造に移行できる。

(単位:百万円,%)

区 分			年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)						
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	8,207	8,202	8,398	8,522	8,457	8,463	8,483	8,515	8,515	8,515	
		(1) 料 金 収 入	7,844	7,784	7,972	8,230	8,226	8,251	8,269	8,298	8,298	8,298	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	17	31	214	37	18	10	10	10	10	10	
		(3) そ の 他	346	387	212	255	213	202	204	207	207	207	
		2. 営 業 外 収 益	242	107	349	142	103	70	67	63	59	55	
		(1) 補 助 金	229	95	89	119	71	50	46	42	38	34	
		他 会 計 補 助 金	229	95	89	80	54	50	46	42	38	34	
	収 入	そ の 他 補 助 金				39	17						
		(2) そ の 他	13	12	260	23	32	20	21	21	21	21	
		収 入 計 (C)	8,449	8,309	8,747	8,664	8,560	8,533	8,550	8,578	8,574	8,570	
収 支 的 支 出	収 支	1. 営 業 費 用	6,070	5,926	5,962	5,883	5,848	6,159	6,673	6,601	6,878	6,922	
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	762	720	652	595	563	563	549	549	540	540
			退 職 手 当	240	220	233	220	209	170	180	180	180	180
			そ の 他	670	626	574	521	497	488	467	467	460	460
			(2) 経 費	2,054	1,986	1,998	1,860	1,810	2,081	2,362	2,199	2,223	2,245
		動 力 費	244	225	226	237	234	254	214	214	216	218	
		修 繕 費	128	108	79	63	364	413	475	467	472	477	
		材 料 費	12	23	36	29	28	44	39	39	40	40	
		そ の 他	1,670	1,630	1,657	1,531	1,184	1,370	1,634	1,479	1,495	1,510	
		(3) 減 価 償 却 費	2,344	2,374	2,505	2,687	2,769	2,857	3,115	3,206	3,475	3,497	
	2. 営 業 外 費 用	1,265	1,165	1,358	1,084	976	888	686	537	511	502		
	支 出	(1) 支 払 利 息	1,258	1,158	1,080	1,019	895	811	609	496	470	461	
		(2) そ の 他	7	7	278	65	81	77	77	41	41	41	
		支 出 計 (D)	7,335	7,091	7,320	6,967	6,824	7,047	7,359	7,138	7,389	7,424	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,114	1,218	1,427	1,697	1,736	1,486	1,191	1,440	1,185	1,146	
特 別 利 益 (F)		2	304		1	4							
特 別 損 失 (G)	8	9	57	17	14	25	24	24	24	24			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-6	295	-57	-16	-10	-25	-24	-24	-24	-24			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			1,108	1,513	1,370	1,681	1,726	1,461	1,167	1,416	1,161	1,122	
庁 舎 特 定 財 源				290									
事 業 報 酬 (資 産 維 持 費)			1,446	1,526	1,656	1,701	1,614	1,558	1,319	1,302	1,090	956	
単年度実質収支(当年度純利益-事業報酬) 対象企業債が全額繰上償還できた場合			▲ 338	▲ 303	▲ 286	▲ 20	112	▲ 97	▲ 152	114	71	166	

単年度実質収支のうち旧松山市分 (▲338) (▲303) (▲246) (36) (251) (117) →水道料金統一

事業報酬(資産維持費)の算出根拠は別紙のとおり

当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,108	1,513	1,370	1,681	1,726	1,461	1,026	1,220	1,009	1,000
庁 舎 特 定 財 源		290								
事 業 報 酬 (資 産 維 持 費)	1,446	1,526	1,656	1,701	1,614	1,558	1,319	1,302	1,090	956
単 年 度 実 質 収 支 (当 年 度 純 利 益 - 事 業 報 酬) 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 し な い 場 合	▲ 338	▲ 303	▲ 286	▲ 20	112	▲ 97	▲ 293	▲ 82	▲ 81	44

事業報酬(資産維持費)所要額

単位：百万円

項 目			決 算					計 画				
			14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
企業債償還元金		償還元金の総額	1,646	1,751	1,899	2,314	2,228	3,876	2,510	887	875	842
		借換額				381	389					
		繰上償還額 (償還財源：損益勘定留保資金)						2,079	1,467			
		繰上償還前の定期償還額							516	657	458	360
		償還元金の実額(- - +)	1,646	1,751	1,899	1,933	1,839	1,797	1,559	1,544	1,333	1,202
控除財源		企業債償還元金に対する補助金	57	60	63	67	70	74	77	81	85	90
		加入金(税抜)	143	165	180	165	155	165	163	161	158	156
		計	200	225	243	232	225	239	240	242	243	246
事業報酬(資産維持費) -			1,446	1,526	1,656	1,701	1,614	1,558	1,319	1,302	1,090	956

- 今回の補償金免除繰上償還については、借換するのではなく、全額繰上償還するため、その資金は損益勘定留保資金で一時的に立て替えている。しかし、損益勘定留保資金は、本来、固定資産の更新財源であるため、その立て替えた部分について、繰上償還前の定期償還額を事業報酬として回収するものである。